教育委員会の点検・評価報告書 (令和3年度分)

令和4年8月 鴨川市教育委員会

目次

1		点	検	信。	平価	ĵの	趣	山日		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		教	育	委員	会	この	活	動	状	況																	
((1)	孝	女育	委	員:	会:	会詞	義		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
((2)	糸	合給	·教	育	会詞	義		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3		各	種類	拖第	돌 전	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
4		各	種加	施第	き <i>の</i>	点	検	•	評	価		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	Ι	•	学村	交耄	女育	.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	П	•	生	厓녖	全習	j i	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	Ш	•	青点	少年	E O	健	全	育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	IV	•	文化	′匕掂	長興	Ļ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
	VI		家原	庭と	- 圳	域	(D)	教	育	力	向	上		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	27

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、毎年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、令和3年度における事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施し、 効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和3年度は、定例会12回を開催しました。

なお、教育委員と教育委員会の相互理解を深めるため、教育委員会会議の会議終了後に意見 交換等を実施しました。

会議名	
(開催日)	審議事項
4月定例会	議案第1号 鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定につ
(4月23日)	いて
	議案第2号 鴨川市立図書館協議会委員の委嘱について
5月定例会	議案第1号 令和3年度鴨川市教育支援委員会委員の委嘱について
(5月19日)	議案第2号 鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	議案第3号 鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について
	議案第4号 鴨川市社会教育委員の委嘱について
	議案第5号 鴨川市文化活動事業補助金交付要綱の制定について
	議案第6号 令和3年度学校評議員の委嘱について
	議案第7号 令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認につい
	7
	議案第8号 令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の推薦につい
	T
	議案第9号 令和4年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査委員の推
	薦について
6月定例会	議案第1号 令和4年度使用教科用図書中学校歴史の採択替えについて
(6月23日)	議案第2号 令和2年度教育委員会の点検・評価について
7月定例会	議案第1号 令和4年度使用教科用図書の採択について
(7月21日)	
8月定例会	議案第1号 令和2年度教育委員会の点検と評価について
(8月23日)	

9月定例会	議案なし
(9月16日)	
10 月定例会	議案第1号 押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規
(10月21日)	則の制定について
	議案第2号 押印を求める手続の見直し等のための関係訓令の整備に関する訓
	令の制定について
	議案第3号 押印を求める手続の見直し等のための関係告示の整備に関する告
	示の制定について
11 月定例会	議案第1号 鴨川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
(11月15日)	条例の一部を改正する条例の制定について
12月定例会	議案第1号 鴨川市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について
(12月23日)	議案第2号 教育財産の用途廃止について
1月定例会	議案第1号 鴨川市学校運営協議会設置規則の制定について
(1月19日)	議案第2号 鴨川市学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について
	議案第3号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
	について
2月定例会	議案第1号 鴨川市遠距離通学費補助金支給規則の一部を改正する規則の制定
(2月24日)	について
3月定例会	議案第1号 鴨川市立学校学校薬剤師の委嘱について
(3月24日)	議案第2号 鴨川市立図書館長の任命について
	議案第3号 鴨川市立公民館長の任命について
	議案第4号 鴨川市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定に
	ついて
	議案第5号 鴨川市教育委員会処務規程及び鴨川市教育委員会公印規程の一部
	を改正する訓令の制定について
	議案第6号 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7
	の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が教育施策についての意思疎通を図ることにより、教育行政における課題 及び目指す姿を共有しながら、連携して教育施策を推進していくことを目的とした会議であり、 令和3年度は、1回開催しました。

開催日	内容
10月21日	〈協議〉
	(1) 鴨川市の教育に関する大綱について
	〈意見交換〉
	(1) 教育活動におけるICT機器の活用について
	(2) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

3 各種施策

本報告書においては、鴨川市教育振興計画・第3期に基づく施策について、点検・評価を実施しています。

鴨川市教育振興計画・第3期

I. 学校教育

【基本目標】 O 歳から 15 歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

0歳から15歳までの子どもの発達の特性を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。あわせて、未来を力強く生き抜いていくために必要な大きく変化するICT教育や、持続可能な社会を目指すSDGsの教育を推進するとともに、就学支援や教育的支援、不登校対応等にも取り組みます。さらに、小中学校の適正規模や部活動のあり方の検討のほか、安全安心な学校施設の整備や、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組み、子どもたちがいきいきと活動する学校づくりの推進を図ります。

Ⅰ-1. 幼児教育・義務教育の充実

- (1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進
 - ①保幼小中一貫教育の推進
- (2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
 - ①認定こども園・小学校の連携の強化 ②魅力ある学びの場がある教育の推進
 - ③一人ひとりの子どもの育ちに合わせた支援の充実 ④保護者への支援
- (3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進
 - ①確かな学力の育成 ②ICTを活用した情報教育の充実 ③特色ある教育の実施
 - ④発達段階に応じたキャリア教育の推進 ⑤豊かな心を育む教育の推進
 - ⑥体力の向上と健康の推進 ⑦読書活動の推進
- (4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
 - ①早期からの相談(就学相談・教育相談)と切れ目のない支援体制の充実
 - ②豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進
 - ③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実
 - ④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実
 - ⑤認定こども園・小中学校への支援体制の強化 ⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進

I-2. 学校教育環境の整備充実

- (1) 学校施設設備と教育機器の整備
 - ①長寿命化や大規模改修への対応 ②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充
 - ③バリアフリー化の推進
- (2)教員の意識改革と指導力の向上
 - ①研修の充実と自主的研究活動促進
- (3) 信頼される学校づくりの推進
 - ①学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の実施 ②開かれた学校づくり
 - ③学校規模・クラス規模の適正化
- (4) 学校給食の充実
 - ①施設・設備の充実 ②民間委託の推進 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進

Ⅱ. 生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域で子どもから大人までを対象とした多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツ等に意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

- Ⅱ-1. 多彩な学習活動の促進
- (1)公民館事業の充実
 - ①市民同士がお互いに尊重しあい、教えあい、学びあう生涯学習活動の充実
- (2) 市内に関係施設のある大学との連携
 - ①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実
- (3) 市民が学びやすい環境づくり
 - ①地域学習・ボランティア活動の支援
- (4) 青少年海外派遣の推進
 - ①国際的感覚の豊かな人間育成
- Ⅱ-2. 社会教育関連施設の充実
- (1) 社会教育関連施設の整備
 - ①施設の計画的な改修と更新
- Ⅱ-3. 読書・学習環境の充実
- (1) 生涯型読書活動の推進
 - ①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進
- (2) 図書資料の整備・充実
 - ①親しみやすい図書館環境づくり ②施設・設備の改修 ③資料の充実 ④図書館分室の運営
- (3) 子どもの読書活動と習慣づけの推進
 - ①子どもの読書活動と習慣づけの推進 ②学校教育と図書館の連携による読書活動の推進

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

本市の次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い 手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの成長と 自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて、青少年が様々な体験・交流活動、社会活動 等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ-1. 啓発活動の推進

- (1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進
 - ①体制の整備 ②学校・家庭・地域への啓発
- Ⅲ-2. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化
- (1) 青少年育成団体の活動の活性化
 - ①青少年育成団体活動の充実 ②体験の場・居場所づくりの推進
- (2) 青少年育成団体と地域の連携強化
 - ①青少年相談員活動の充実 ②非行防止活動の推進

Ⅳ. 文化振興

【基本目標】鴨川ならではの文化・芸術の振興と活用

市民一人ひとりがふるさとの文化に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、音楽や芸能等を含めた市民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。

また、市民が本市固有の歴史や文化を理解し、郷土愛と誇りを持てるよう、鴨川市の貴重な文化 財の保護・保全と潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化財保護法の改正を踏まえた文化財の 活用を推進します。

Ⅳ-1. 文化・芸術の振興

- (1) 文化・芸術の振興
 - ①文化芸術団体の活動促進 ②鑑賞機会の充実
- Ⅳ-2. 文化施設の充実
- (1) 文化活動の拠点施設の整備・活用
 - ①施設の確保と整備 ②市民ギャラリーの整備
- Ⅳ-3. 歴史・文化の保全と活用
- (1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進
 - ①文化財等の実態調査 ②文化財保護活動への支援
- (2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用
 - ①市史編さんの継承 ②史・資料の保存と活用
- (3)地域の歴史・文化資源の周知と有効活用
 - ①地域の歴史・文化の理解促進

Ⅵ. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や少子高齢化が進む影響等により、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されているとともに、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。このため、教育の出発点である家庭教育について親子が一緒に体験して学習する場づくり、子育て支援ネットワークづくり等を推進し、親の育てる力・家庭教育力が高められるよう支援します。地域では、地域住民のつながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを進めます。あわせて、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに活かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援して地域の教育力の向上を目指します。

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

- (1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成
 - ①挨拶運動の奨励 ②睡眠と早寝早起き、朝食習慣の確立
- (2) 親とともに考える教育の推進
 - ①親の主体性を重視した学び
- (3) 学校における子育て支援
 - ①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定
- VI-2. 親が育つ環境づくり
- (1) 家庭教育の支援
 - ①家庭教育・子育て支援庁内会議の充実 ②子育て学習会への支援
 - ③ P T A 活動等を通じた子育て支援の促進
- (2) 保護者活動の支援
 - ①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用
- Ⅵ-3. 学びのセーフティネットの構築
- (1)子どもや家庭に対する相談・支援
 - ①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築
- (2) 経済的困難者の助成・支援
 - ①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援
- (3)子どもの人権擁護と安全の確保
 - ①児童虐待防止対策の充実
- Ⅵ-4. 安全・安心な学びの場づくり
- (1) 安全教育の推進
 - ①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実
- (2)安全な教育環境づくり
 - ①通学の安全対策 ②防犯対策

4 各種施策の点検・評価

各種施策の取組状況の評価については、次のとおりです。

(各種施策の取組状況の評価)

A	とても評価できる
В	まあまあ評価できる
С	あまり評価できない
D	全く評価できない

(評価結果一覧)

施策分野及び区分	評価
I. 学校教育	
I - 1. 幼児教育・義務教育の充実	
(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進	В
(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	A
(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進	A
(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	В
I-2.学校教育環境の整備充実	
(1) 学校施設設備と教育機器の整備	_
(2) 教員の意識改革と指導力の向上	_
(3) 信頼される学校づくりの推進	A
(4) 学校給食の充実	A
Ⅱ.生涯学習	
Ⅱ 一1.多彩な学習活動の促進	
(1) 公民館事業の充実	A
(2)市内に関係施設のある大学との連携	В
(3) 市民が学びやすい環境づくり	В
(4) 青少年海外派遣の推進	_
Ⅱ -2.社会教育関連施設の充実	
(1) 社会教育関連施設の整備	A
Ⅱ-3.読書・学習環境の充実	
(1) 生涯型読書活動の推進	A
(2)図書資料の整備・充実	A
(3)子どもの読書活動と習慣づけの推進	A

施策分野及び区分	評価
Ⅲ.青少年の健全育成	
Ⅲ一1. 啓発活動の推進	
(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進	В
Ⅲ一2.青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	
(1) 青少年育成団体の活動の活性化	В
(2) 青少年育成団体と地域の連携強化	В
Ⅳ. 文化振興	
Ⅳ-1.文化・芸術の振興	
(1) 文化・芸術の振興	В
Ⅳ - 2. 文化施設の充実	
(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用	В
Ⅳ 一 3 . 歴史・文化の保全と活用	
(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進	В
(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用	A
(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用	A
WI. 家庭と地域の教育力向上	
Ⅵ-1.子育て家庭の育ち支援	
(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成	В
(2) 親とともに考える教育の推進	В
(3)学校における子育て支援	_
VI-2. 親が育つ環境づくり	
(1) 家庭教育の支援	В
(2) 保護者活動の支援	_
Ⅵ-3.学びのセーフティネットの構築	
(1)子どもや家庭に対する相談・支援	A
(2)経済的困難者の助成・支援	_
(3)子どもの人権擁護と安全の確保	_
Ⅵ-4.安全・安心な学びの場づくり	
(1) 安全教育の推進	A
(2) 安全な教育環境づくり	A

[※] 重点取組がなかった施策区分は、評価欄を「一」と表示しました。

《施策区分》

I − 1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

重点取組	・ 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施
実施状況	・ 滑らかな接続のため、隣接する園・校で実践内容の情報交換をした。
	・ 中学校区の特色を活かした小中一貫教育を実践した。
成果と課題	◆ 小中一貫教育の充実に向け、小中一貫コーディネーターを中心とした組織的
◎成果	な活動を進める。
◆課題	
取組の評価	・ 各中学校区の小中一貫教育は、小中一貫コーディネーターを中心とした情報
(B)	交換や課題の共通認識のもとに各中学校区において特色ある取組が行われた。
	・ 保幼小連携教育は、認定こども園のアプローチカリキュラムは定着している
	ものの、小学校のスタートカリキュラムはさらなる定着を図る必要がある。

《施策区分》

Ⅰ-1. 幼児教育・義務教育の充実

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

重点取組	・ 認定こども園の教員と小学校の教員との意見交換や合同研修の推進
	・ 乳幼児期にふさわしい生活を通した創造的な思考の基礎となる力の育成
	・ 保護者の多様化した教育及び保育の需要への対応
実施状況	・ 双方の施設を行き来しなくても認定こども園と小学校の接続期の共通の視点
	となる「幼児期の終わりまでに育てたい 10 の姿」を意識しながら、互いのカ
	リキュラムを実施する意義も確認した。
	・ コロナ禍での保護者の多様な保育需要に応えることが難しかったが、感染予
	防対策を行いながら、可能な限り対応した。
成果と課題	◎「幼児期の終わりまでに育てたい 10 の姿」と関連付けながら、学びのつなが
◎成果	りや接続を意識した実践に取り組み、その記録を事例集としてまとめた。
◆課題	◎ 次年度以降の完全実施に向けた「スタートカリキュラム」を、年度内に編成
	した。
	◆ 合同研修を計画する際は、子ども支援課との内容の摺り合わせも必要であ
	る。
	◎ 「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を明確化するために、0歳~5歳児の
	発達に応じた遊びの事例をまとめた。
	◆ コロナ禍においても、幼児期に重要な体験活動や身体を動かす活動を十分に
	できるよう検討する。
取組の評価	・ 「スタートカリキュラム」を基とした学校で活用できる資料を作成するとと
[A]	もに、当該年度の「事例集」を作成し、認定こども園と小学校の教職員が情報
	共有や相互理解を深めることができた。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

重点取組	・「基礎的・基本的な知識・技能」の定着「思考力・判断力・表現力」の育成
	・ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり
	・ 手書きノートとタブレットPCを両立した「わかる授業」の実践
	・ 児童生徒による情報モラル教育への主体的な働きかけと、学校・家庭が連携
	した情報活用能力育成のための学習環境づくり
	・ プログラミング教育に向けた教職員の指導力向上
実施状況	・ 情報モラル教育やプログラミング教育の具体的な実践例を紹介した。(第1・
	2 回鴨川市 I C T 利活用推進委員会、11 月 26 日鴨川市校長研修会)
	・ ICT利活用推進委員を中心に、各校が年間で取り組んだICT関係の対応
	を「デジタルマニュアル」として作成し、クラウド上にアップロードした。
	・ 情報活用能力育成のための「単元表」(小学校版)の案を作成した。
成果と課題	◎ オンライン授業参観・意見交換会を年間約40回実施し、授業改善に活かし
◎成果	た。
◆課題	◆ 市として、「思考力、判断力、表現力等」を更に向上させる組織的取組が必要
	である。(次年度に向け、市教育政策研究委員会を学力向上に絞った形で組織
	改編する。)
	◎ 普段の授業の中に、少しずつⅠСTを活用する場面を増やし、各学校・学級
	別のタブレット活用率を向上させたとともに、「わかる授業」の実践に取り組
	んだ。
	◎ 教職員がいつでも「デジタルマニュアル」をタブレットから検索・閲覧でき
	るように、ICT教育指導員が迅速に環境設定し、教職員を的確にサポートし
	た。
	◆ 情報活用能力の育成に向けて、9年間を見通した指導計画の作成が必要であ
	る。(「単元表」(中学校版)の案を作成する必要がある。)
	◎ 読書活動を各中学校区の小中一貫教育の実践の一つとし、共通理解を図り、
	その充実に向け実践を行った。
取組の評価	・ 40回に及ぶオンライン授業参観・意見交換を通して、授業内容の向上を図る
[A]	ことができた。
	・ タブレット等、ICTの活用率が上がるとともに、教職員のスキルも向上し
	ている。
	・ 今後、さらに思考力・判断力・表現力を高める授業づくりに取り組む必要が
	ある。

《施策区分》

I − 1. 幼児教育・義務教育の充実

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点取組	・ 個別の指導計画・個別の教育支援計画による指導支援体制の連続と充実
	・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導の充実
実施状況	・ 一人ひとりの幼児を理解するために、指導計画及び要録の意義を確認した。
成果と課題	◆ 特別支援学級在籍・通級対象以外に支援が必要と思われる子供の「個別の教
◎成果	育支援計画」の作成を進めていく。
◆課題	
取組の評価	・ 多様化する教育的ニーズに対応するため配置された市の特別支援教育支援員
(B)	により、特別支援教育の支援体制の充実が図られている。
	・ 今後、「個別の指導計画」や「個別の支援計画」をさらに活用し、全教職員で
	特別支援教育を推進していく必要がある。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(3) 信頼される学校づくりの推進

重点取組	・ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に向けた環境整備
実施状況	・ 令和4年4月の学校運営協議会の設置に向け、制度骨格の調整、例規(設置
	規則等)の整備、学校管理職を始めとした教職員への制度説明を行った。
成果と課題	◎ 令和4年4月1日付けで、市内全ての小学校及び中学校を対象として、学校
◎成果	運営協議会の設置が決定した。
◆課題	◆ 今後は、各協議会における運用の指針となる「運営マニュアル」の調製を進
	めることに加え、制度の浸透を図るため、市民向けの周知を行うほか、学校教
	職員を対象とした研修等を継続的に実施する必要がある。
取組の評価	・ 学校運営協議会の導入にあたり、各学校への説明やマニュアルの整備等、計
[A]	画的に準備を進めることができた。
	・ 今後の運営に向けて、教育委員会のサポートを継続していく必要がある。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(4) 学校給食の充実

重点取組	・ 学校給食の調理及び配送業務委託の契約更新
	・ 食育推進拠点校を中心に、学校や家庭と連携を図り、食育の推進を図る。
実施状況	・ 学校給食センター調理及び配送業務の民間委託について、プロポーザル方式
	で業者選定を行った。
	・ 令和3年度地域における食育指導推進事業の食育指導推進拠点校として、鴨
	川中学校で公開授業を実践し、「健康的な食習慣を身につけた生徒の育成」を
	目指すため、給食のバランスチェックや残食量調べなどの取組を行った。
	・ 食育指導を、小学校及び中学校に対して実施した。(なお、認定こども園は、
	コロナ禍のため実施を控えた。)
	・ 全中学生に対して、学校給食についてのアンケート調査を実施した。
	・ 食育指導推進拠点校(鴨川中学校)では、家庭科教科担任と栄養教諭との公
	開授業を実施した。
成果と課題	◎ 学校給食用コンテナを使用しない本市の給食回収方法は、食後の片付け作業
◎成果	をする児童・生徒、教職員の感染リスクが高いため、新型コロナウイルス感染
◆課題	症を含めた感染症対策を各学校及び調理配送業者と検討し、回収作業の見直し
	として実証実験等を実施した。
	◆ ウィズコロナに対応するため、本市独自の給食回収方法について、感染症対
	策の必要性から、今後も重点的に回収方法の見直しを図る。
	◎ 学校給食センター運営委員会の意見を踏まえ、調理及び配送業務委託につい
	て令和4年度から3年間の委託契約を締結した。
	◎ 公開授業では、コロナ禍においても推進可能な食育の取組についての実践発
	表があり、県内各所からオンラインで参加する栄養教諭に向けた貴重な研修の
	場となった。
	◎ 食育指導 66 回 (1,824 人)、給食参観 13 回を実施した。
	試食会はできなかったので、「食育だより」を学期ごとに発行した。
取組の評価	・ 新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、食器等の回収作業の方法を見
[A]	直すための実証実験を行った。
	・食育指導推進拠点校である鴨川中学校においてオンラインによる公開授業を
	実施し、県内外から多くの参加者があり、充実した研修の場となった。

《施策区分》

Ⅱ-1. 多彩な学習活動の促進

(1) 公民館事業の充実

重点取組	・ 市民の学習ニーズに合った、幅広い年齢層を対象とした公民館主催教室を実
	施する。
実施状況	・ 令和2年度同様、コロナ禍のため一時的に利用中止の期間もあったが、感染
	対策を徹底したうえで、市民の教養・健康増進のための公民館教室を行った。
成果と課題	◎ コロナ禍による利用制限下であったが、限られた期間を活かし、多彩な公民
◎成果	館主催教室を開講した。
◆課題	結果、参加者から、来年も是非やってほしいという意見をいただいた。
	◆ 次年度は、コロナ禍でも出来る内容を市民に提示しながら、魅力ある教室を
	計画して、参加者を増やしていく必要がある。
取組の評価	・ コロナ禍の中で、可能な範囲で公民館事業を実施できた。
[A]	・ コロナ禍における学習活動の促進を図るため、幅広い年齢層を対象とした公
	民館利用者のニーズを的確に捉え、魅力ある計画作りに努める必要がある。
	・ 他市事例や対象年齢の傾向などを調査研究するほか、人気又は不人気、リピ
	ーター又は新規参加者などの検証を行いながら、効果的な事業展開をする必要
	がある。

《施策区分》

Ⅱ-1. 多彩な学習活動の促進

(2) 市内に関係施設のある大学との連携

重点取組	・ 各大学と協議し、過去にこだわらない行事の在り方を検討し、大学の持つ知
	的及び文化的資産等、特色を活かした講演会や各種学習教室を実施する。
実施状況	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、感染
	拡大防止対策や開催方法を変更するなどし、3大学と6事業を開催した。
成果と課題	◎ 3大学と6事業を開催し、城西国際大学観光学部の「地域の魅力プレゼン発
◎成果	表会」ではオンライン開催が出来た。
◆課題	◆ 事業実施については、様々な開催方法が求められてきていることから、柔軟
	に対応できるような機器、スキルが必要となってくる。
取組の評価	・ 今後は、幅広い対象が参加、体験できる事業内容を検討し、各大学の特色を
[B]	活かした交流事業を推進する必要がある。

《施策区分》

Ⅱ-1. 多彩な学習活動の促進

(3) 市民が学びやすい環境づくり

重点取組	・ 生涯学習事業へのボランティアの活用を図るほか、登録者数を増やしていき、
	学校の授業も含め、本事業を市民に広く周知する。
実施状況	・ 文化施設ボランティアについては、研修によりスキルアップを図り、生涯学
	習人材バンクについては、リクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録
	者を開拓した。
成果と課題	◎ 生涯学習人材バンクについては、新規2名(書道及び華道)の登録があった。
◎成果	◆ 利用の少ない分野でのボランティア活動を支援するとともに、活用を促すた
◆課題	めにも周知が必要である。
取組の評価	・ 人材バンクは有意義な事業であるため、引き続き、幅広くボランティアの募
[B]	集を図り、地域学校協働本部や土曜スクール等と連携し人材バンクの積極的な
	活用を図っていくべきである。
	・ 講演会や研修会への参加を促し、ボランティアの人材育成に努めていく必要
	がある。

《施策区分》

Ⅱ-1. 多彩な学習活動の促進

(4) 青少年海外派遣の推進

重点取組	・海外派遣事業は休止
	※ 東京オリンピック・パラリンピックの延期により、航空券の手配が困難と
	予測されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響によりマニトワック市と
	相互の派遣が行えないため。
実施状況	_
成果と課題	_
◎成果	
◆課題	
取組の評価	・ 海外派遣が実施できない場合は、鴨川市国際交流協会等の協力を得て、代替
[-]	事業を推進するべきである。

《施策区分》

Ⅱ-2. 社会教育関連施設の充実

(1) 社会教育関連施設の整備

重点取組	・ 市民の身近な学習の場として安全・安心に利用していただくため、引き続き、
	市内公民館の維持・管理に取り組むとともに、運営の在り方や適正配置につい
	て検討する。
実施状況	・ 庁内会議及び社会教育委員会議において、公民館数の適正化も含めて協議し
	た。
	・ 市内公民館の老朽化した設備の修繕を実施した。
成果と課題	◎ 利用者の安全と緊急性を踏まえ、優先順位を付け、施設の修繕を実施した。
◎成果	◆ 限られた予算内で、安全・安心な施設の管理を図るため、点検を日常化する。
◆課題	
取組の評価	・ 市民目線に立って優先順位を見極め、老朽化の著しい各施設の維持管理に努
[A]	めた。
	・ 公民館の適正配置は、利用者の利便性を第一に考え、丁寧な説明を行いなが
	ら、新たな施設の活用も視野に入れ、施設の統合・縮減等に向け、関係部署と
	協議を行っていく必要がある。

《施策区分》

Ⅱ-3. 読書・学習環境の充実

(1) 生涯型読書活動の推進

重点取組	・ 第2次生涯読書推進計画(子どもの読書活動推進計画)の作成支援
実施状況	・ 第2次生涯読書推進計画(子どもの読書活動推進計画)の作成について、課
	内で検討した。
成果と課題	◆ 第2次生涯読書推進計画(子どもの読書活動推進計画)の作成については、
◎成果	次年度以降に延期となったため、引き続き、検討する。
◆課題	
取組の評価	・ 計画作成は、必要性を勘案して検討するべきである。
[A]	

《施策区分》

Ⅱ-3. 読書・学習環境の充実

(2)図書資料の整備・充実

重点取組	・ 図書館ホームページの更新
	・ 本市の特色「海・観光・医療」を活かす配架の工夫
実施状況	・ 経営企画課によりホームページが更新され、図書館独自のページを確保し、
	内容の整備を図った。
	・ 「医療」の分類を細かくし、病気別、治療別に分かりやすく配架する工夫を
	した。
	また、安全な環境作りとして、地方創生臨時交付金を活用して図書除菌機を
	設置したことで、利用者の安心・安全が確保された。
成果と課題	◎ ホームページが更新され、蔵書検索がしやすくなったため、WEB予約の申
◎成果	込みが増加した。
◆課題	◎ 医療の分野が病気毎に分かりやすくなり、利用者自身で希望の本を見つける
	事ができるようになった。
	◆ 展示図書の紹介や新刊案内、行事の周知など、更なる魅力アップを目指した
	検討が必要である。
	◆ 本市の特色「観光・子育て」等の分野の整備を実施していく必要がある。
取組の評価	・ ホームページの更新、コロナ対策、館内外の整備など、館の利便性の向上に
[A]	努めた。
	・ 今後も、きめ細かな情報発信により、図書館を身近に感じて貰えるよう努め
	るべきである。
	・ 「海・観光・医療」といった本市の特色を捉えた配架の工夫をし、他市にな
	い鴨川市の魅力をアピールする必要がある。

《施策区分》

Ⅱ-3. 読書・学習環境の充実

(3)子どもの読書活動と習慣づけの推進

重点取組	・ 小中学校配本事業の充実
実施状況	・ 小学校及び中学校への配本事業を、「牟田口文庫」から「かもとしょ」に名称
	を変更し、更なる親しみを深めた。
	図書館からおすすめする魅力ある図書の配本を実施し、活用を推進した。
成果と課題	◎ 各学校の取組で、読書週間の行事や家庭読書等に「かもとしょ」の定着がみ
◎成果	られ、積極的に活用された。
◆課題	◆ 予算確保が出来なかったため、配本事業としては終了せざるを得ないが、本
	市の未来を担う子ども達の豊かな心の育成のため、学校教育課と連携し、今後
	の望ましい形を見出していく。
取組の評価	・ 本館の運営に支障が出ないよう配慮しながら、配本事業を実施した。
[A]	・ 小学校からの見学や職場体験の受入れ、小中学校の図書室整備のアドバイス
	や家庭読書についての講話など、引き続き、学校との連携により読書活動の推
	進に努める必要がある。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》

Ⅲ-1. 啓発活動の推進

(1)青少年の健全育成に関する啓発の推進

重点取組	・ 青少年健全育成推進大会は、今般のコロナ禍においては多くの参加者を募集
	することができないなどの問題点があるため、これまでとは異なる開催方法を
	検討する。
実施状況	・ 青少年健全育成推進大会及び青少年指導者研修会を、コロナ禍の中で開催方
	法を変えて実施した。
成果と課題	◎ 参加者を増員させるため、第1部「青少年健全育成推進大会」と第2部「青
◎成果	少年指導者研修会」で参加者を入れ替え、参加者人数を増員させることができ
◆課題	た。
	◎ 青少年指導者研修会では、感染症対策の講師を招き、アンケート結果では、
	大変参考になったと多くの声が寄せられた。
	◆ 市内小学生、中学生及び高校生等から、青少年健全育成作文及び標語の応募
	数が減少している。
	◎ 青少年健全育成大会では、小中高生等から青少年健全育成に関する標語及び
	作文を募集し、優良作品については、参加者人数を制限して表彰式を行った。
	◎ 作品を市内ショッピングセンターで掲示した。
取組の評価	・ 参加者を確保するためにも、青少年健全育成推進大会の作品募集は、周知方
[B]	法を工夫する必要がある。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》

Ⅲ-2. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(1) 青少年育成団体の活動の活性化

重点取組	・ 地域学校協働本部による地域と学校の連携・協働体制の強化
	・ 土曜スクールに関しては、多様な体験の提供はもとより、地域住民、異なる
	学年、異なる学校の児童との交流を活動の主眼としてきた経緯があるため、昨
	今のコロナ禍における適切な活動の在り方について検討を行う。
実施状況	・ 地域学校協働本部を3学校(小中一貫校として4校)立ち上げ、コーディネ
	ーターの選任を行うとともに活動を支援した。
	・ 土曜スクール (6スクール) に関しては、緊急事態宣言中及びまん延防止等
	重点措置の期間は活動を休止した。
	また、スタッフの事情により、1スクールが開校することができなかった。
成果と課題	◎ 地域学校協働本部を立ち上げた3校では、それぞれ、学校支援、活動支援な
◎成果	どコーディネーターを中心に、地域学校協働活動を行うことができた。
◆課題	◆ 地域学校協働本部を立ち上げる学校と、運営について検討する。
	◎ 各土曜スクールの活動できる期間は、予定どおり行った。
	1スクールにつき1活動を新聞に掲載し、広く周知した。
	◆ 土曜スクールでは、7スクール全てのスクールが活動できるように支援す
	る。
取組の評価	・ 土曜スクールは、参加する子どもたちに好評であり、今後も継続されること
[B]	を期待する。
	・ 土曜スクールの合同事業は、一層の感染防止対策の強化に努め、新たなスタ
	イルを模索し、効果的な事業展開を図るべきである。
	・ 地域学校協働本部を軸に、土曜スクールや育成団体等との連携を図り、協働
	体制の構築に努める必要がある。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》

Ⅲ-2. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(2) 青少年育成団体と地域の連携強化

重点取組	・ 第 21 期千葉県青少年相談員の委嘱替えに向けた事務的な支援
	・ 令和2年度に中止となった見直し後のコースでのパトロールの実施
実施状況	・ 第21期千葉県青少年相談員の委嘱事務に伴い、県からの依頼事項を各地区
	相談員に伝え、提出書類作成の事務支援や後任推薦の助言を行った。
	・ 青少年育成鴨川市民会議及び関係団体による合同防犯パトロールを、コース
	を見直して実施した。
成果と課題	◎ 令和4年度からの第21期青少年相談員の推薦について、後任探しが難航し
◎成果	た地区があったが、予定数を確保することができた。
◆課題	◆ 県要綱では相談員の委嘱年齢が 55 歳以下となっているため、今後、相談員
	の確保が難しくなることが予想される。
	◎ 令和2年度に休止した青少年相談員連絡協議会による夏期パトロールを実
	施した。
	◆ 花火大会や合同祭など、中止となった行事でのパトロールのあり方を検討す
	る。
取組の評価	・ コロナ禍ではあったが、適切な時期・人数を勘案して、合同パトロールを実
[B]	施した。
	・ 青少年相談員を募集する際には、仕事内容の重要性について周知するととも
	に、地区ごとの人数の偏りを是正するように努めるべきである。

《施策区分》

Ⅳ-1. 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術の振興

重点取組	・ 文化協会を始めとする文化芸術団体への活動支援と協力
	・ 文化芸術の鑑賞機会の確保と充実
	・ 市が所蔵している資料及び作品類の有効活用を目的とした展示公開
実施状況	・ 文化協会の活動支援として補助金を交付したほか、新型コロナウイルス感染
	症の感染防止対策など、各部門からの相談に対応した。
	・ 文化祭は、鴨川市郷土資料館を会場に、11月の3週にわたって開催した。
	・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、市民音楽祭、アート鑑賞
	ツアーを中止した。
	・ 郷土資料館に絵画及び彫刻等の展示コーナーを開設し、所蔵作品の展示公開
	を実施した。
成果と課題	◎ 鴨川市文化協会を中心に、市民の日頃からの活動の成果を文化祭で発表し
◎成果	た。
◆課題	多くの市民が、様々な分野の文化活動に触れることができた。
	◎ 永年にわたる地域の芸術文化活動の普及・啓発、振興への貢献が評価され、
	鴨川市文化協会が地域文化功労者表彰を受けた。
	◆ 高齢化に伴い、会員数が減少しつつある文化協会の会員増加のための支援を
	行い、新しい分野との連携を検討する。
	◎ 郷土資料館において、市所蔵美術作品の展示コーナーを常設するとともに、
	定期的に展示替を行い、鑑賞機会の増加を図った。
	◆ アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充を図る。
	◆ 収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の方策を検討する。
取組の評価	・ 文化協会及び会員活動の発表の機会の増加、及び情報発信に努めるとともに、
[B]	文化協会に属していない個人・団体との交流促進を図るべきである。
	・ 鑑賞ツアーは、近隣の美術館の見学など代替を含め、新型コロナウイルス感
	染症の感染状況を鑑みて開催を検討するほか、伝統芸能など美術以外の他分野
	での開催を考えるべきである。

《施策区分》

Ⅳ-2. 文化施設の充実

(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用

重点取組	・ 現有施設における市民の文化芸術活動の発表の場の確保
	・ 新たな文化芸術施設の検討
実施状況	・ 施設の廃止及び休館に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市
	内の文化芸術団体が日頃の練習の成果を発表する際、その施設使用料の一部を
	支援した。
	・ 郷土資料館の展示室を、市民の発表の場として提供した。
	・ 市民ギャラリーに展示していた長谷川昂作品を始めとする彫刻・絵画等を、
	郷土資料館1階に開設した展示コーナーで常設展示した。
成果と課題	◎ 市内1団体に、施設利用料に対する活動事業補助金を交付した。
◎成果	◎ 市内団体2団体が、郷土資料館を作品発表の場として利用した。
◆課題	◎ 市民ギャラリー所蔵作品を順次移動し、郷土資料館で展示した。
	◆ 休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた
	移転先を検討する。
取組の評価	・ 発表の場の確保として、郷土資料館の展示室の貸出事業を実施した。
[B]	・ 市民ギャラリーは、鴨川市公共施設等個別施設計画に基づき、他の施設で機
	能代替を検討する必要がある。

《施策区分》

Ⅳ-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

重点取組	・ 指定・未指定文化財の保護に向けた調査及び理解促進
実施状況	・ 古文書を中心とした未指定文化財を調査するとともに研究した。
成果と課題	◎ 古文書や民俗資料などの調査を実施し、整理中のものを含め、鴨川市内の貴
◎成果	重な資料 548 点を発見し、収蔵した。
◆課題	◆ 指定・未指定文化財を保存活用し、新たな指定に向けた調査研究について検
	討する。
取組の評価	・ 古文書を中心に発見が続いているため、市史編さん委員会を中心に、保存の
[B]	ための整理事業と調査研究を実施した。
	・ 文化財保存活用地域計画の策定作業を進め、所有者の意向を確認しつつ、指
	定・未指定文化財の活用策の検討を行う必要がある。

《施策区分》

Ⅳ-3.歴史・文化の保全と活用

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

重点取組	・ 今後の市史発刊事業の計画の検討と準備
実施状況	・ 今後の市史発刊物の候補と課題を検討した。
成果と課題	◎ 今後の市史発刊物に関して、現状での候補とその課題について整理した。
◎成果	◆ 今後の市史編さん事業における具体的な発刊計画を検討する。
◆課題	
取組の評価	・ 今後は、発刊のために必要となる調査内容の洗い出しと、現状で作成できる
[A]	発行本候補の選定を進めていく必要がある。

《施策区分》

Ⅳ-3. 歴史・文化の保全と活用

(3)地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

重点取組	・ 展覧会の開催や情報発信による歴史・文化資源の周知と活用
実施状況	・ 企画展として「蔵出し!カメラコレクション」、「没後 10 年回顧展 長谷川
	昂 ~大自然と語る心~」、「鴨川の記念物パネル展」を、また、ミニ展示とし
	て「偉人の書」を、それぞれ開催し、本市の歴史・文化の紹介と理解の促進に
	努めた。
	・ 鴨川市郷土資料館の公式 Twitter(@bunka_kamogawa)を活用し、247 件の投稿
	を行い、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。
成果と課題	◎ 企画展3件、ミニ展示3件の入館者の合計1,211人を対象に、本市の歴史と
◎成果	文化に関する理解を促した。
◆課題	◎ 鴨川市郷土資料館公式 Twitter のフォロワー数が 225 人、投稿の閲覧者数が
	延べ 212,986 件に達するなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があっ
	た。
	◎ 鴨川市史、あゆみシリーズ、鴨川の石造物など 180 冊を頒布することで、市
	内外に本市の歴史・文化を広く知らしめることができた。
	◆ 展覧会及び講座を更に魅力あるものとするため、内容を充実させるととも
	に、更なる情報発信に努める必要がある。
取組の評価	・ 話題性のある展覧会や行事の開催に努め、本市の歴史・文化の周知に努めて
[A]	いく必要がある。
	・ 公式 Twitter 及びHPを積極的に活用し、情報発信を行った。

《施策区分》

Ⅵ-1. 子育て家庭の育ち支援

(1)基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

重点取組	・ 望ましい生活習慣の確立を図るとともに、保護者に向けて、課題解決に向け
	た市の取組についての啓発を行う。
実施状況	・ 望ましい生活習慣の確立に向けて、アンケート結果を基に、各中学校区で家
	庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。
成果と課題	◎ 挨拶に関する項目では、児童生徒の88%、保護者の81%が肯定的な回答を
◎成果	している。
◆課題	また、思いやりに関する項目では、ともに 90%を超えている。
	豊かな心と人にやさしくできる気持ちが育まれており、より良い人間関係が
	築けていると考える。
	◎ 朝食に関する項目では、毎日食べていると回答した児童・生徒及び保護者は
	90%を超えている。
	これまでのアンケート結果も同様であり、児童・生徒及び保護者ともに、食
	生活の大切さについての認識が浸透している。
取組の評価	・ 児童生徒・保護者・教職員への学校生活アンケートを実施し、その結果を家
(B)	庭へフィードバックした。
	・ 生活習慣や規範意識等、アンケート結果は概ね良好であることから、今後、
	実施について検討する必要がある。

《施策区分》

Ⅵ-1. 子育て家庭の育ち支援

(2) 親とともに考える教育の推進

重点取組	・ 小中一貫教育を推進するうえで、児童・生徒、教職員、保護者アンケートを
	継続実施し、共通実践に取り組むことで、課題の解消を目指す。
実施状況	・ アンケート結果を基に、市内の児童・生徒及び保護者の状況や評価について
	傾向を把握し、分析及び考察を行った。
	読書活動に課題があることから、各中学校区の小中一貫教育の共通実践の一
	つとして、その充実に努めた。
成果と課題	◎ 読書活動の充実に向けた取組に対して、肯定的な回答をした教職員は80%を
◎成果	超えている。
◆課題	各学校での取組や中学校区での共通実践に、教職員が意識して取り組んだ成
	果と考える。
	◆ 児童・生徒が読書する環境の整備や、本への関心を高める取組などを行った
	が、昨年度のアンケート結果と比較して、児童・生徒及び保護者ともに、その
	傾向に大きな違いは見られなかった。
	今後も継続的に指導し、学校と家庭で協力して推進していく必要がある。
	◆ テレビやゲーム・インターネット(パソコン・携帯電話・スマホ・タブレッ
	ト)の時間を意識していると回答した児童生徒は 60%、保護者は 50%を下回
	っていた。
	家庭での利用について、今後も継続して児童・生徒とともに、保護者に対し
	ても啓発をしていく必要がある。
取組の評価	・ 学校生活アンケートで課題となった読書活動の推進を各校において重点的に
[B]	取り組んだ。
	・ テレビやゲーム、インターネットの時間についての意識を高めていくように、
	家庭と連携しながら取り組んでいく必要がある。

《施策区分》

Ⅵ-2. 親が育つ環境づくり

(1)家庭教育の支援

重点取組	・ 「家庭は全ての教育の出発点、保護者は子どもにとって最初の教育者」であ
	ることから、保護者の学びの機会となる「家庭教育講演会」の充実を図る。
	・ 保護者との相互理解のもとで行う生活習慣の見直しと確立
	・ 保護者の保育への積極的参加
実施状況	・ 「家庭教育講演会」を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防
	止のため中止となった。
	その後、代替行事として「新しい子育ての作法」の講座を企画したが、新型
	コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。
	・ 子育て学習や保護者の語り合いや交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として、
	市内 6 箇所の認定こども園で「家庭教育学級」を実施した。
	・ 積極的に参加いただける内容で実施した。
成果と課題	◎ 「家庭教育学級」は、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の
◎成果	ため、感染防止対策を徹底し、市内の認定子ども園 6 園で 11 回開催した。
◆課題	◆ SNSやリモートも含め、前年度にとらわれない方法で内容・募集を再考す
	ることが課題となる。
	◎ アンケート等で意見を募集し、興味ある内容を行っている。
取組の評価	・ 様々な家庭環境のニーズに対応できるよう関係諸団体と連携し、家庭教育に
[B]	関する相談や学びの機会の提供に努める必要がある。
	・ 保護者の学びの場として、家庭教育学級等の企画、展開に、専門的な見地か
	らの助言を取り入れ、より効果的な事業推進を図るべきである。

《施策区分》

Ⅵ-3. 学びのセーフティネットの構築(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

重点取組	・ 「個別の教育支援計画」、「子どもファイル」を活用した関係機関との連携強
	化
	・ 教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携強化
実施状況	・ 市教育支援センター「ステーション」の現状と課題等について情報交換する
	運営協議会、並びに、市内の不登校の状況等から対応を検討する不登校対策会
	議を課内で実施することで、更なる連携を探った。
成果と課題	◆ 「巡回相談」等をきっかけとする連携は強化されてきたが、「個別の教育支援
◎成果	計画」、「子どもファイル」を各関係機関との連携を図るツールとして、有効活
◆課題	用するよう検討する。
	◆ 各学校や関係機関との連携強化については、「ステーション」の学習指導員
	に頼る部分が大きいため、見直しを図る必要がある。
取組の評価	・ 市教育支援センター「ステーション」や関係各課との連携により、不登校児
[A]	童生徒への支援体制が充実した。

《施策区分》

Ⅵ-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1)安全教育の推進

重点取組	・ いかなる状況においても、自分を大切にし他者を思いやる教育の実践
	・ 生涯にわたり自分の健康を維持するための健康教育の実践
	・ 自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践
実施状況	・ コロナ禍において、感染やワクチン未接種等を理由とした差別を絶対に許さ
	ない徹底した指導を行った。
	・ 熱中症対策「運動時の熱中症予防の指針」を作成した。
	・ 鴨川市地域防災計画の修正に伴う「市小中学校防災対応マニュアル」を見直
	し、マニュアルに基づいた新たな防災避難訓練を実施した。
成果と課題	◎ 熱中症予防の指針を明確にしたことにより、熱中症となる可能性のある気候
◎成果	条件の場合は運動を避けるなど、事故防止に向けた教職員の予防措置がより確
◆課題	かなものとなった。
	また、児童・生徒自ら危険性を判断して熱中症にならないように行動するこ
	とができた。(病院に搬送された熱中症件数は0件。)
	◎ 市小中学校防災対応マニュアルの見直しに伴い、引渡し訓練の実施など、各
	校の実情に応じた防災訓練を実施した。
取組の評価	・ 新型コロナウイルス感染症及び熱中症については、国や県の指針やガイドラ
[A]	インを踏まえ、方針等の見直しを行うほか、防災面については、学校防災マニ
	ュアルを見直すなど、児童生徒の安全確保を図ることができた。

Ⅵ-4. 安全・安心な学びの場づくり

《施策区分》

(2)安全な教育環境づくり

重点取組	・ 通学路安全推進会議を開催し、警察署、道路管理者、市行政部局等の関係機
	関と連携しながら、それぞれの専門的知見のもと、安全で具体的な対策を検討
	する。
実施状況	・ 小学校通学路の緊急一斉点検を実施した。
	・ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線で、児童から地域住民へ協力
	を呼びかけた。
成果と課題	◎ 小学校通学路緊急一斉点検の実施後、県や市の道路管理者や警察等、関係機
◎成果	関と度重なる協議を行い、押しボタン式信号機や横断歩道の設置、白線の引き
◆課題	直しなどの安全対策を実施した。
取組の評価	・ 通学路安全点検を実施し、関係機関と連携を強化しながら迅速な対応を図っ
[A]	たことで児童生徒の安全確保に繋がった。
	・ 課題がある箇所については、引き続き対応をしていく必要がある。